

目次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A ちちぶと地域社会	7
地域社会貢献活動	8
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	9
トピックス	13
【資料編】	14
組合に関する状況	15
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
業務内容	19
J A ちちぶの事業・業務のご案内	
J A ちちぶの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況	26
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	27
財務諸表	28
各種事業の状況	41
自己資本比率・利益率	53
J A ちちぶの沿革(あゆみ)	65
店舗等一覧	66
開示項目一覧	68

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAちちぶは第18期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成25年度の当JAちちぶの業績、経営課題への取組みや平成26年度の経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

＝平成25年度の業績等について＝

- ◇ 信用事業では、平成18年度に達成した貯金1,000億円達成後、更なる飛躍を求めて運動を展開し、1,075億55百万円の貯金高となりました。
- ◇ JAちちぶ独自で積極的に住宅関連資金を中心としたローン相談会を展開した結果、貸出金残高は、153億86百万円（留保金含む）の実績を挙げることができました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において6,029件、409億73百万円の新規契約を頂き、期末保有高は3,581億87百万円となりました。

＝経営目標について＝

- ◇ JA地域営農ビジョンを策定し、秩父地域の力強い農業の育成、特色ある農業経営を支援します。また、「安心・安全」な農産物生産、特に生産履歴記帳やGAP（農業生産工程管理）への取り組み推進を、各生産部会へ徹底します。
- ◇ 金融・農業サービス機能の強化として「生活メインバンク機能・農業融資体制の強化」を図ります。
- ◇ 「ひと・いえ・くるま」の保障提案活動の強化に努めます。

＝経営方針等について＝

- ◇ JAちちぶは、平成24年11月に開催された「JA埼玉県大会」の決議を受けて、JA運動の一層の強化と課題解決に向けて『持続発展する地域農業の実現』、『豊かで暮らしやすい地域社会の実現』、『未来へつなぐJA経営基盤の確立』を基本姿勢とし、『次代へつなぐ協同』～農業とくらしを支えるJAちちぶ～を掲げるとともに、『豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業をめざして』をビジョンとして、「JA3カ年計画」の積極的な推進活動を展開します。

＝おわりに＝

当JAちちぶは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

代表理事組合長

宮澤 勝男



J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

J Aちちぶは、平成24年11月に開かれた「J A埼玉県大会」の決議を受けて、J A運動の一層の強化と課題解決に向けて、「①持続発展する地域農業の実現」、「②豊かで暮らしやすい地域社会の実現」、「③未来へつなぐJ A経営基盤の確立」を基本姿勢とし、『次代へつなぐ協同』～農業と暮らしを支えるJ Aちちぶ～を掲げるとともに、『豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業をめざして』をビジョンとして、「J A3か年計画」を策定し、今年度はその第2年度と位置付け、下記の事項を重点に実行してまいります。

2. 事業方針

信用事業では、①個人貯金増強を見据えた中で、現場営業力強化とともに年金受給口座の獲得を最重点に位置づけ積極的に取り組む、②相続貯金の流出阻止に向け相続アドバイザーの育成に取組み、組合員子弟等との取引深耕を図る、③消費税率改定に伴い住宅需要の減少が見込まれるなか、提携業者との連携を強化し住宅ローンを柱とし各種ローンに取組み組合員ニーズに corres 応する、④営農経済部門との情報共有・関係強化を図り、農業者に対する金融対応力の強化に取組み、⑤地域密着型金融機関として、サービスの充実を図るとともに、不祥事未然防止に向けコンプライアンスを遵守し、健全性・信頼性を確保しつつ事業に取り組んでまいります。

共済事業では、今次3か年計画の中間年度にあたり、地域に安心の輪を広げ、未来への絆をつくる3か年として「フェイス・トゥ・フェイス」の対応により、組合員・利用者との信頼関係強化と地域に密着したJ Aらしい事業活動を展開します。その一環として3Q訪問活動を通じ組合員・利用者の保障内容の確認・保障点検を行う「あんしんチェック」を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を目指します。また、契約者・利用者満足度の向上を追及し、未保障・低保障世帯への取組強化と次世代層等のニューパートナー拡大を図り、磐石な事業基盤を構築するためにバランスを考慮した推進活動を展開します。さらに、事務処理の質的向上及び事故処理の迅速対応等サービスの充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底により、健全性・信頼性を確保しつつ事業展開を図ってまいります。

営農経済事業では、まず、営農指導事業において、関係機関との連携を図り、地域の特長を活かした「秩父ブランド」の確立を目指します。また、地域営農ビジョンと実践運動を併せ、定年後就農者やUターン就農者などを対象にした就農相談会・各種講習会をとおして、新規就農者の発掘や育成、多様な担い手への対応強化を図ります。水田では、水田フル活用と本年度見直しのあった米政策及び経営所得安定対策を、関係機関と連携して推進を図ります。園芸では、市場外流通も視野に入れた販売体制を目指します。

営農経営センターでは、組合員宅へ常に出向き、ニーズや意見・要望に応じた情報の提供や課題解決に努め、信頼関係を構築して行きます。あわせて、他部門との連携を図り、農地円滑化事業の推進、鳥獣害対策にも積極的に取り組むとともに、生産・経営から販売まで一体化した支援を行い、担い手とJ Aによる地域の農業振興を図ります。

直売所では、生産履歴記帳の継続的指導により「安心・安全」な農産物の生産に努めます。また、生産者の技術向上と品揃え対策を目的とした栽培講習会・先進地視察研修会等を開催し、お客様が「見て・選んで・楽しめる」直売所を目指すとともに、各種イベントの開催をとおして、地産地消をPRします。

休憩所事業では、道の駅みなの中の「レストハウスみなの中」、秩父高原牧場内にある「ミルクハウス」、そば打ち体験が出来る「そば道場あらかわ亭」の各特長ある施設をメディア等に積極的にPRするとともに

に、各種イベントを開催し、集客増大による売上向上を図ります。

加工・利用事業では、しゃくし菜の各種講習会等を開催し、栽培技術を高め安定した栽培形態を確保し、特産品「ちちぶ菜漬」の販売拡大を図ります。あんぼ柿は、適切な肥培管理、土づくりを実施し、剪定、霜害対策により生産量の確保に努めます。製茶は、茶葉の品質向上を目的とする栽培指導・技術の確立を目指します。ライスセンター、ジャム・ジュース工場は、施設の稼働率向上を図ります。

女性部活動では、各種イベント・ミニディ等の参加により地域との交流を図るとともに、作品展・料理講習会及び研修会等を開催し、「食農教育」を軸とした組織活動を展開し、豊かな農村生活を目指します。

購買事業では、原材料価格の高騰が、生産資材価格に大きな影響を与え、農家経営をさらに圧迫することが予測されるなか、積雪被害による農家支援を念頭におきながら、組合員の負託にこたえるべく、営農指導事業との連携を強化し、生産コスト抑制資材の普及拡大を図ります。生活用品は、国産原料・国内加工品を使用した「安心・安全」な商品を組合員に提供することにより事業の拡大を図ります。

葬祭事業では、秩父・皆野・小鹿野のホール葬を充実させるとともに、支店・催事センター・全農等関係団体の連携を強化し、親切丁寧な対応による顧客の安心感と満足度の向上を目指し、競争力の強化を図ります。また事前相談会の実施、施設の利用率向上を目的とした関連企画の開催と、広報誌等を通じてアグリ会員の特典をPRし会員数の拡大を図ります。

訪問介護事業では、年々高齢化が進み介護需要の増加が進む中、登録ヘルパーの増員と、高齢者に安心感を与えられるサービスを提供することにより、利用者の拡大を目指します。

給油所事業では、原油価格の高騰・セルフスタンド増加による他業者との競合により厳しい状況が続く中、戦略の見直しを行い、安定供給実現の為、収支改善・競争力強化に努め効率的な運営を図ります。また、日常管理・保安管理の強化を図り漏洩事故の未然防止に努め、員外利用の改善にも積極的に取り組みます。

LPG事業では、ガス配送業務の効率化を図り、安全化システムを活用した保安管理を充実し、万一のトラブルに対する安心を提供します。また、職員の知識・顧客対応力の向上を図り、他業者との競争力の強化に努め、員外利用の改善にも積極的に取り組みます。

農機自動車事業では、組合員と密接な農機事業を主とした事業運営を行い、事業の拡大を図るとともに、整備体制の強化、技術とサービスの向上に努め、組合員に信頼される事業の展開を図ります。

その他、多様な担い手農業者の確保のための施設、環境の整備をすすめてまいります。内部では、経営管理として、遊休資産の整理を進め、健全経営に努めます。また、正組合員の加入促進を進め、資本の増強に努めるとともに、各事業を通じた組合組織体制整備の強化を図り、組織、事業の安定に努めます。

J Aちちぶの取組方針として、「①協同組合の精神に基づき、組合員とともに組織運動の実践」、「②法令・定款・規程・規則等を遵守し、社会に認められる組織整備」、「③事業遂行のための意識改革」、「④職場の風土・風習・習慣を見直し、活力ある職場づくりの励行」を心がけ、各事業に取り組んでまいります。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

(1) 経営管理の重点事項

- 内部統制の確立と不祥事未然防止への対応強化
- 組合員加入促進による法令遵守と経営基盤の強化
- 事業運営体制及び管理体制の整備強化
- 経営計画の達成強化、目標、実績管理の徹底
- 事業運営の専門化並びに効率化、労働生産性の向上

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- 各種研修会参加による積極的な教育活動の展開
- 職員研修による人材育成と効果的な研修計画の策定
- 経費節減対策の徹底
- 組合員及び役職員の士気の高揚と能力開発の積極的な取り組み
- 女性部員及び組合員教育の実施

JAちちぶと地域社会

JAちちぶは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAちちぶでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAちちぶは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAちちぶは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:15,788人

※JAにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

- ・スプリングキャンペーン
- ・年金受取りキャンペーン など

貯金・積金残高

1,075億55 百万円

出資金 1,159 百万円
貯金・積金 107,555 百万円

JAちちぶ

常勤役員職員225名
店舗数12店
ATM設置台数26台
農産物直売所6店
ガソリンスタンド4店 ほか

貸出金
支援サービス
営農支援

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高 (留保金含む)

153億86百万円

(単位:百万円)

組合員	11,131
地公体等	2,911
金融機関	1,258
その他	84

*制度融資の実績

農業近代化資金 1.1億円

*農業支援融資商品

営農ローン/JA農機ハウスローン/担い手応援ローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通して文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

<http://www.ja-chichibu.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	79,634 百万円
有価証券残高	11,441 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成26年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAちちぶは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

<地域社会に貢献する活動>

- 組合員等への活動
 - ・ 廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をすることで、地域環境の保全に努めています。
- 地域への活動
 - ・ 災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。（防災協定書は秩父各市町と平成18年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成18年に締結。）



農薬の空容器を回収

<くらしの活動>

- 地域住民とのふれあい
 - ・ JAちちぶ吉田支店助け合い組織「かえでの会」は、定期的に近隣の高齢者を対象に、ミニデイ活動を行っています。
- 食農教育
 - ・ こどもたちの食育体験として、「夏休みこども村IN秩父」を受入れています。
- 地域コミュニティへの積極的参加
 - ・ 秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、吉田地区かかし祭り、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。



ミニデイを楽しむ参加者



秩父音頭祭りに参加

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAちちぶは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAちちぶでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

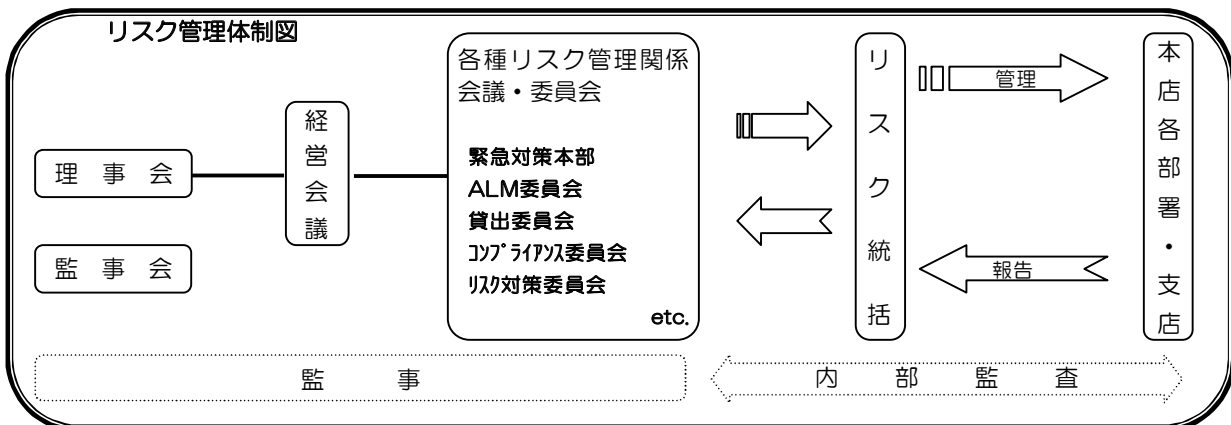
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAちちぶでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、コンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAちちぶでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAちちぶでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAちちぶの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAちちぶの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

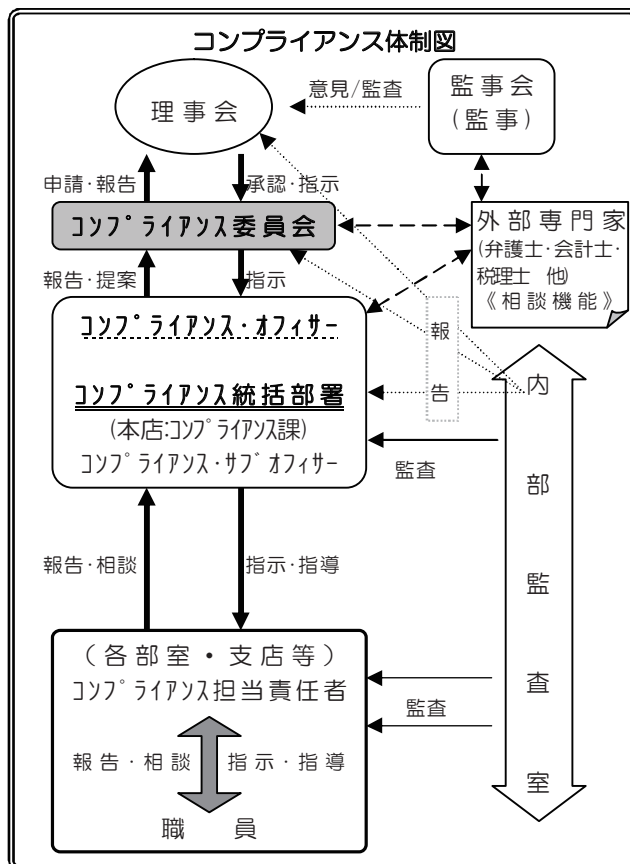
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAちちぶでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAちちぶでは、コンプライアンス統括部署をコンプライアンス課、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し、周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 午前9時～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記以外の連絡先については、下記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

秩父支店 0494-22-2355 秩父東支店 0494-22-0661

秩父西支店 0494-23-9021 横瀬支店 0494-22-0035

皆野支店 0494-62-1240 長瀬支店 0494-66-3221

吉田支店 0494-77-1511 小鹿野支店 0494-75-2430

荒川支店 0494-54-1250

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAちちぶでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

平成25年7月13日 秩父の農林産物、都内でPR

J A園芸部会の主力農産物は、「きゅうり」「なす」「いんげん」です。主に東京市場に出荷しています。同J A農産物直売所でも購入することができます。

7月13日には、市場関係者の計らいで、東京都豊島区巣鴨の巣鴨地蔵通り商店街にて、秩父の農林産物（きゅうり・なす・いんげん・しいたけ）の販売会を実施し、積極的にPRしました。



秩父の農林産物や加工品をPRしました

平成25年 9月19日 第1回ゲートボール大会

J Aちちぶは、小鹿野町の下小鹿野グラウンドにて、第1回年金友の会ゲートボール大会を開き、J Aちちぶ管内の13チーム74人が参加しました。予選リーグを勝ち抜いた「秩父やまびこチーム」、「長瀬チーム」、「小鹿野Cチーム」で競い合い、見事「小鹿野Cチーム」が、第1回の優勝の栄冠を手に入れました。



楽しく元気にプレーしました

平成25年10月 1日 販売促進員委嘱状授与式

J Aちちぶは、若手職員を中心として構成する農産物販売促進員の委嘱状授与式を開きました。

促進員の設置は、生産者から要望が挙がるなど、長年において、当組合でも検討を重ねてきました。

今後は、直売所まつりなど各種イベントに参加し、「キュウリ」、「ナス」、「インゲン」、「シイタケ」など、秩父地域の主力農林産物を中心に、積極的に消費者にPRします。」



地場の農産物やJ AをPRします

平成25年11月16日 感謝のつどいを開催

J Aちちぶは、秩父ミュージックパーク音楽堂にて、「感謝のつどい」として「原田悠里ショー」を開きました。第一部、第二部合計1,066人の来場があり、盛大に行われました。「感謝のつどい」は、平成12年まで実施されてきましたが、今回、組合員や地域住民からの熱烈な声を受け、また日頃の感謝を込めて再演が決定しました。J Aでは、今後も感謝のつどいを継続して実施する予定です。



歌手(左から3番目)とともに、記念撮影

【資料編】

ページ

組合に関する状況	15
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・ 組合員組織等	15～18
業務内容	19
JAちちぶの事業・業務のご案内	19
JAちちぶの商品・サービス	21
業績・財務関係の状況	26
業績の概要	26
主要な経営指標等の推移	27
財務諸表	28
貸借対照表	28
損益計算書	29
注記表等	30
剰余金処分計算書	37
部門別損益計算書	38
確認書	40
各種事業の状況	41
信用事業の状況	41
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	45
共済事業の状況	50
その他事業の状況	52
自己資本比率・利益率	53
利益率	63
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	64

組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



① 本店
☎ 22-3645



① 秩父支店
☎ 22-2355



② 秩父東支店
☎ 22-0661



③ 秩父西支店
☎ 23-9021



④ 横瀬支店
☎ 22-0035



⑤ 皆野支店
☎ 62-1240



⑥ 長瀬支店
☎ 66-3221



⑦ 吉田支店
☎ 77-1511



⑧ 小鹿野支店
☎ 75-2430



⑨ 両神支店
☎ 79-1199

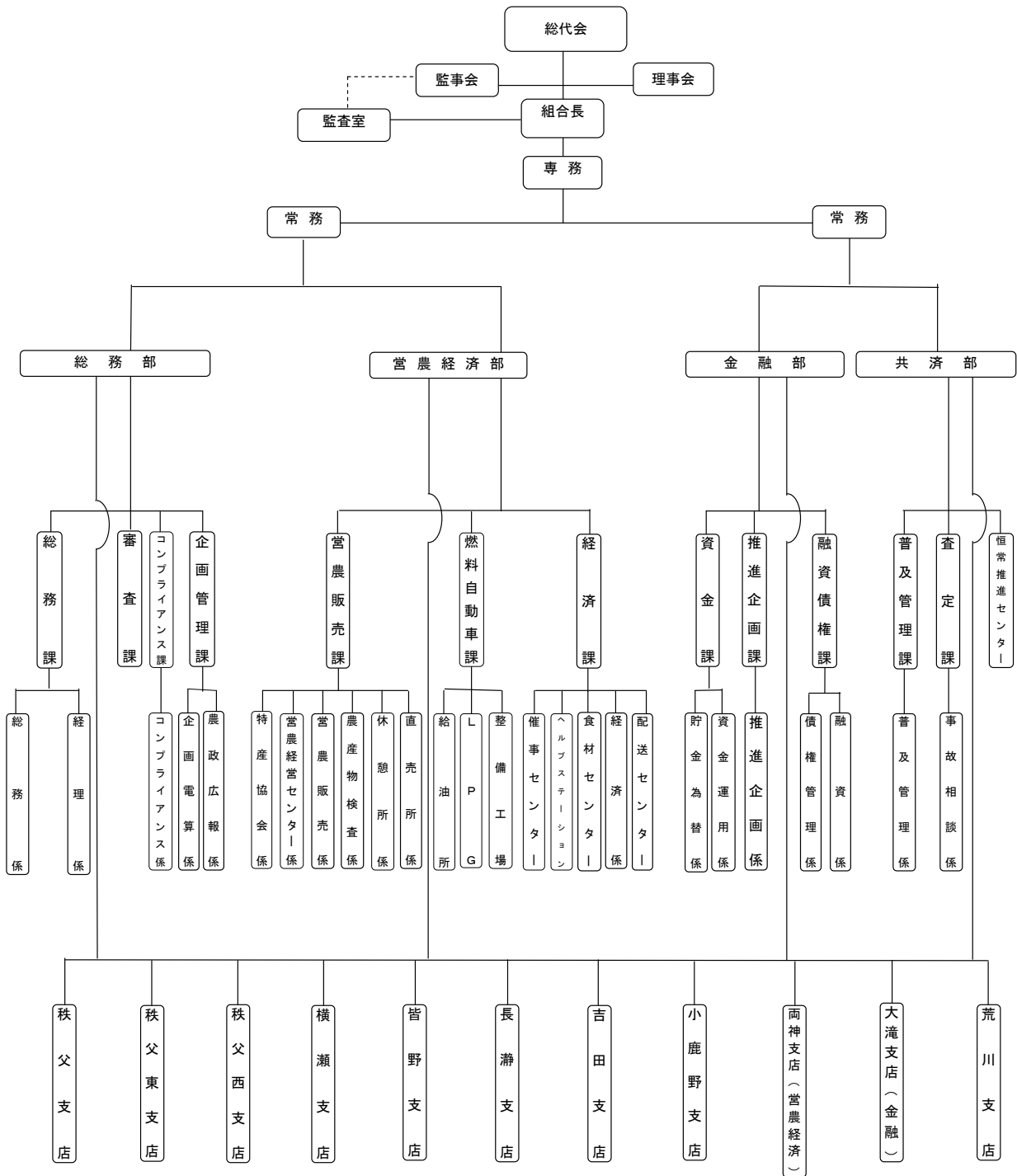


⑩ 大滝支店
☎ 55-0024



⑪ 荒川支店
☎ 54-1250

組織図 (平成26年3月31日現在)



役員 (平成26年7月1日現在)

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
代表理事組合長	宮澤 勝男	理事	齊藤 博一	理事	千島 信行
代表理事専務	青葉 正明	理事	小笹 昭二	理事	井上 和雄
常務理事	滝沢 祥雄	理事	若林 計夫	理事	加茂下陽造
常務理事	島崎 隆夫	理事	中川 知久	理事	新井美津恵
理事	岩崎 守雄	理事	野原 隆男	理事	林 説子
理事	山田 喜久	理事	新井庄太郎	理事	黒田 清子
理事	堀口 義正	理事	新井 一男	代表監事	浅海 繁男
理事	新田 恭一	理事	黒田 秀夫	常勤監事	久米谷勝則
理事	内田 政義	理事	小池 勝利	監事	長島 秀明
理事	町田 恒夫	理事	播磨 徹	監事	齊藤喜久夫
理事	町田 修一	理事	久保 勲	員外監事	新井 俊光

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区分	平成25年3月期	平成26年3月期
正組合員	8,694	8,592
うち個人	8,694	8,592
うち法人	—	—
准組合員	7,163	7,196
うち個人	7,046	7,081
うち法人	117	115
合計	15,857	15,788

職員の状況

区分	平成25年4月1日			平成26年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	128	74	202	130	75	205
営農指導員	11	3	14	11	3	14
生活指導員	—	1	1	—	1	1
その他の職員	—	—	—	—	—	—
合計	139	78	217	141	79	220

組合員組織等

ア. 農家組合組織

地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数
秩父	秩父農家組合	48	皆野	皆野農家組合	72	両神	両神農家組合	50
秩父東	秩父東農家組合	38	長瀬	長瀬農家組合	29	大滝	大滝農家組合	17
秩父西	秩父西農家組合	44	吉田	吉田農家組合	52	荒川	荒川農家組合	34
横瀬	横瀬農家組合	22	小鹿野	小鹿野農家組合	67			

イ. 部会組織

地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数	地区	組織名	構成員数
秩父	秩父市年金友の会	2,039	吉田	女性部吉田支部	200	荒川	荒川観光ぶどう組合	6
	秩父市共済友の会	361		吉田かえでの会	16		秩父荒川りんご組合	10
	女性部秩父支部	200		園芸部会吉田支部	8		荒川そば生産組合	89
	秩父農産物直売部会	339		吉田柿生産加工部会	38		荒川農機SS友の会	33
	園芸部会秩父支部	10		フルーツ街道振興協議会	23		荒川花卉園芸組合	4
	武甲観光ぶどう組合	16		吉田有機部会	23		養蚕部会	15
	秩父市養豚協会	7		小鹿野両神年金友の会	1,274	女性部	729	
	柿部会秩父支部	10	小鹿野両神共済友の会	402	年金友の会連絡協議会	7,919		
横瀬	横瀬年金友の会	732	小鹿野	女性部小鹿野両神支部	227	バンク友の会	3,063	
	横瀬共済友の会	157		小鹿野農産物直売所部会	230	共済友の会連絡協議会	1,937	
	横瀬農産物直売部会	158		園芸部会小鹿野支部	80	花卉生産部会	28	
	あしがくぼ観光果樹組合	22		小鹿野養蚕部会	1	農業青色申告部会	65	
皆野年金友の会	943	小鹿野きのこ部会		20	農産物直売所運営委員会	18		
皆野	皆野共済友の会	307	両神	蒔蒔部会小鹿野支部	10	園芸部会	155	
	女性部皆野支部	56		園芸部会両神支部	50	蒔蒔部会	28	
	皆野農産物直売部会	322		蒔蒔部会両神支部	14	酪農部会	5	
	秩父ぶどう皆野観光組合	10		両神椎茸組合	4	柿部会	89	
	皆野町柿生産組合	24	大滝	大滝年金友の会	267	きのこ部会	69	
長瀬	長瀬年金友の会	830		大滝共済友の会	81	りんご部会	14	
	長瀬共済友の会	219	荒川	荒川年金友の会	1,077	秩父都市いちご研究会	35	
	女性部長瀬支部	23		荒川共済友の会	199	秩父ぶどう組合連絡協議会	61	
	長瀬農産物直売部会	74		女性部大滝荒川支部	23	「食ってんべえ」	7	
吉田年金友の会	757	荒川農産物直売部会		103	秩父市農業空中散布実施協議会	16		
吉田共済友の会	211	園芸部会荒川支部	4	秩父市和牛組合	6			

- 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAちちぶは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAちちぶの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 保護預かり

有価証券（国債）の保護預りの取り扱いをしております。

(4) 国債の窓口販売

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランにに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月に施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要な商品を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。その他、葬儀等の取り扱いを行っております。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、税務相談の窓口開設などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

JAちちぶの商品・サービス

貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとな納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金日選時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金より高い金利が適用され、5段階の金額階層別に適用金利を設定する貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	
積立式定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上	
JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成27年12月30日まで）	1円以上 1,500万円以下	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方 (完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	・元金均等返済 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームは500万円超は抵当権を設定) ・基金協会保証 (団信付保)
JA小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 13年6ヶ月以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (団信付保)
JAマイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満71歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JAカードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JAワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額500万円超は抵当権を設定)
アグリスーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
JA事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (借入額500万円超は抵当権を設定)
JA賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株) 日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用いただけるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリ、ディスプレイ付多機能電話機（ホームユース端末）などから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成26年4月1日現在）

【為替手数料】

（単位：円）

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		432	648	648	648	
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	1万円未満	—	108	432	432	432
			1万円以上3万円未満	108	216	540	540	540
			3万円以上	216	432	756	756	756
		文 書 (各1件につき)	1万円未満	—	108	324	324	324
			1万円以上3万円未満	108	216	432	432	432
			3万円以上	216	432	648	648	648
	定 時 送 金	電 信 (各1件につき)	1万円未満	—	108	432	432	432
			1万円以上3万円未満	—	216	540	540	540
			3万円以上	—	432	756	756	756
		文 書 (各1件につき)	1万円未満	—	—	—	—	—
			1万円以上3万円未満	—	—	—	—	—
			3万円以上	—	—	—	—	—
現金自動化機器（ATM） (各1件につき)		1万円未満	—	108	324	324	324	
		1万円以上3万円未満	—	108	432	432	432	
		3万円以上	—	324	648	648	648	
インターネット/モバイル/ ファーム（各1件につき）		1万円未満	—	108	108	108	216	
		1万円以上3万円未満	—	108	108	108	216	
		3万円以上	—	216	216	216	324	

【手形・小切手取立手数料その他】（単位：円）

種 類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 648
	至急扱い	1通につき 864
そ の 他	送金・振込の組戻料	1件につき 648
	取立手形の組戻料	1通につき 648
	不渡手形の返却料	1通につき 648
	取立手形店頭呈示料	1通につき 648
	(648円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【手形・小切手発行手数料】（単位：円）

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	756
約束手形帳 1冊25枚綴り	648
為替手形帳 1冊（1枚）	32
単名手形用紙（手形貸付）専用（1枚）	32
専用約束手形（丸専手形）（1枚）	540
マル専当座開設手数料	3,240

【署名鑑印刷サービス】（単位：円）

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,080
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	540

【夜間金庫利用手数料】（単位：円）

種 類	手数料
月額基本料金	1,080

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

【国債の保護預かり手数料】（単位：円）

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,260

【その他の手数料】（単位：円）

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	432
融資証明書発行 1通あたり	1,080
自己宛小切手発行 1通あたり	—
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080
ICキャッシュカードの発行・更新	1,080
ICキャッシュカードの再発行	1,080
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	—
JAネットバンク 基本利用手数料（1ヶ月）	216
ローンカード再発行	1,080

【融資関係手数料】（単位：円）

種 類	手 数 料
固定金利選択型への変更	5,400
特約期間設定	無料
住宅ローン新規	10,800
統一ローン新規	1,080
繰上完済 3年未満	2,160
3～7年未満	1,080
7年以上	無料
一部繰上返済	2,160
条件変更・金利条件変更	3,240

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金を受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金を受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご利用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、年間増額5億8千2百万円、残高は1,075億55百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は83百万円、貸出残高は、153億86百万円（留保金含む）となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替1万7千件、113億11百万円で、被仕向為替13万4千件、209億84百万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は1,000万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は409億73百万円を挙績し、保有契約高は3,581億87百万円となりました。また、年金共済新契約高においても8千6百万円、自動車共済新契約10,608件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、39億87百万円の実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は6億35百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を2億66百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億86百万円を計上することができました。

自己資本比率は15.73%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み、△1,703万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
出資金（百万円）	1,100	1,108	1,141	1,146	1,159
（出資口数）	11,004,521	11,081,073	11,416,341	11,462,369	11,590,806
単体自己資本比率（%）	13.69	14.23	14.37	15.08	15.73
職員数（人）	221	221	221	217	220

（単位：百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産	107,008	108,921	111,823	113,661	114,171
貸出金	14,902	14,774	14,787	15,090	15,195
有価証券	11,134	11,262	11,192	11,372	11,441
貯金	100,751	102,579	105,581	106,973	107,555
純資産	4,071	4,263	4,443	4,673	4,850
経常収益	7,111	6,883	6,933	6,879	6,458
信用事業収益	993	875	850	869	827
共済事業収益	721	690	707	696	668
購買事業収益					
販売事業収益					
農業関連事業収益	1,645	1,506	1,467	1,369	820
その他の事業収益	3,750	3,808	3,908	3,944	4,141
経常利益	270	210	250	259	266
当期剰余金（注）	109	207	165	222	186
剰余金配当の金額	21	21	16	17	17
出資配当金	21	21	16	17	17
事業利用分量配当金	0	0	0	0	0

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)		平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	106,141,749	106,576,059	1 信用事業負債	107,021,634	107,584,354
(1)現金	629,325	591,408	(1)貯金	106,973,278	107,555,439
(2)預金	79,430,496	79,634,205	(2)借入金	1,228	614
系統預金	79,408,397	79,626,942	(3)その他の信用事業負債	47,128	28,300
系統外預金	22,098	7,263	未払費用	35,925	21,447
(3)有価証券	11,372,696	11,441,098	その他の信用事業負債	11,202	6,853
国債	3,335,482	3,502,944	2 共済事業負債	1,038,073	777,059
地方債	5,937,222	6,538,153	(1)共済借入金	191,622	204,434
政府保証債	99,991	—	(2)共済資金	595,580	327,610
金融債	2,000,000	1,400,000	(3)共済未払利息	2,468	2,725
(4)貸出金	15,090,566	15,195,883	(4)未経過共済付加収入	231,539	227,193
(5)その他信用事業資産	101,801	97,933	(5)共済未払費用	15,330	14,006
未収収益	88,665	87,247	(6)その他の共済事業負債	1,531	1,088
その他の資産	13,136	10,686	3 経済事業負債	224,333	306,980
(6)貸倒引当金	△483,136	△384,469	(1)経済事業未払金	221,268	303,482
2 共済事業資産	194,082	208,325	(2)経済受託債務	574	1,108
(1)共済貸付金	191,622	204,434	(3)その他の経済事業負債	2,491	2,390
(2)共済未収利息	2,468	2,725	4 雑負債	201,593	205,692
(3)その他共済事業資産	827	2,044	(1)未払法人税等	3,930	22,712
(4)貸倒引当金	△835	△878	(2)資産除去債務	12,871	10,717
3 経済事業資産	373,475	438,492	(3)その他の負債	184,792	172,263
(1)受取手形	1,259	328	5 諸引当金	501,946	446,500
(2)経済事業未収金	251,688	315,744	(1)賞与引当金	48,674	45,617
(3)経済受託債権	1,500	2,339	(2)退職給付引当金	431,327	373,706
(4)棚卸資産	144,082	137,702	(3)役員退職慰労引当金	21,944	27,176
購買品	93,564	96,797	負債の部合計	108,987,582	109,320,587
宅地等	170	170	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	50,347	40,734	1 組合員資本	4,640,655	4,821,788
(5)その他の経済事業資産	2,825	2,824	(1)出資金	1,146,236	1,159,080
(6)貸倒引当金	△27,879	△20,446	(2)資本準備金	87,739	87,739
4 雑資産	176,205	158,784	(3)利益剰余金	3,410,763	3,580,417
5 固定資産	2,627,893	2,607,745	利益準備金	1,025,319	1,070,319
(1)有形固定資産	2,621,938	2,601,820	その他利益剰余金	2,385,444	2,510,098
建物	2,649,202	2,595,285	うち税効果会計積立金	158,269	139,681
機械装置	437,178	348,017	うち信用端末機等更新積立金	10,000	—
土地	1,314,795	1,314,794	うち財務基盤強化目的積立金	—	70,000
その他の有形固定資産	900,385	769,445	うち固定資産整備等積立金	79,100	332,200
減価償却累計額	△2,679,624	△2,425,721	うち経営基盤強化積立金	44,239	44,239
(2)無形固定資産	5,954	5,924	うち肥料共同購入積立金	810	810
6 外部出資	4,006,952	4,058,097	うち特別積立金	1,396,698	1,406,698
(1)外部出資	4,006,952	4,058,097	当期未処分剰余金	696,327	516,469
系統出資	3,699,321	3,734,756	うち当期剰余金	(222,544)	(186,669)
系統外出資	307,630	323,340	(4)処分未済持分	△4,084	△5,448
7 繰延税金資産	140,693	123,662	2 評価・換算差額等	32,812	28,791
			(1)その他有価証券評価差額金	32,812	28,791
			純資産の部合計	4,673,468	4,850,580
資産の部合計	113,661,051	114,171,167	負債及び純資産の部合計	113,661,051	114,171,167

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)		平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
1 事業総利益	2,196,319	2,135,930	(11) 利用事業収益	17,961	15,740
(1) 信用事業収益	869,067	827,039	(12) 利用事業費用	9,237	7,014
資金運用収益	823,894	775,079	利用事業総利益	8,724	8,725
(うち預金利息)	(441,554)	(403,654)	(13) 宅地等供給事業費用	14	—
(うち有価証券利息)	(151,103)	(148,242)	宅地等供給事業総損失	14	—
(うち貸出金利息)	(231,230)	(223,175)	(14) 福祉事業収益	39,412	36,948
(うちその他受入利息)	(6)	(6)	(15) 福祉事業費用	694	814
役務取引等収益	25,027	25,713	福祉事業総利益	38,718	36,133
其他事業直接収益	51	204	(16) その他事業収益	177,838	183,751
其他経常収益	20,094	26,041	(17) その他事業費用	108,883	115,144
(2) 信用事業費用	148,319	127,285	(うち貸倒引当金戻入益)	(△17)	—
資金調達費用	49,349	46,519	(うち貸倒引当金繰入額)	—	(83)
(うち貯金利息)	(48,773)	(46,155)	その他事業総利益	68,954	68,606
(うち給付補てん備金繰入)	(569)	(362)	(18) 指導事業収入	420	421
(うち借入金利息)	(3)	(—)	(19) 指導事業支出	13,665	13,458
(うちその他支払利息)	(3)	(1)	指導事業収支差額	△13,245	△13,036
役務取引等費用	5,244	5,351	2 事業管理費	2,006,425	1,946,446
其他事業直接費用	10	5	(1) 人件費	1,409,030	1,380,802
其他経常費用	93,715	75,408	(2) 業務費	205,089	201,870
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△5,436)	(3) 諸税負担金	73,883	48,478
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,881)	(—)	(4) 施設費	314,776	310,209
(うち貸出金償却)	(—)	(6,269)	(5) その他事業管理費	3,646	5,084
信用事業総利益	720,748	699,754	事業利益	189,893	189,483
(3) 共済事業収益	696,050	668,429	3 事業外収益	96,976	99,633
共済付加収入	665,176	647,737	(1) 受取雑利息	502	379
共済貸付金利息	5,844	5,740	(2) 受取出資配当金	40,457	54,938
その他の収益	25,029	14,952	(3) 賃貸料	29,329	28,783
(4) 共済事業費用	56,336	48,319	(4) 雑収入	26,651	15,519
共済借入金利息	5,844	5,740	(5) 貸倒引当金戻入益	34	13
共済推進費	35,573	29,446	4 事業外費用	27,137	22,535
共済保全費	5,724	5,569	(1) 賃貸費用	16,959	18,449
その他の費用	9,193	7,562	(2) 貸倒損失	6,134	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△112)	—	(3) 寄付金	1,347	1,417
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(43)	(4) 雑損失	2,696	2,668
共済事業総利益	639,714	620,110	経常利益	259,732	266,582
(5) 購買事業収益	4,340,068	4,546,867	5 特別利益	23,254	24,236
購買品供給高	4,252,922	4,438,808	(1) 固定資産処分益	4,975	133
その他の収益	87,145	108,058	(2) 一般補助金	15,000	23,293
(6) 購買事業費用	3,732,405	3,964,444	(3) 固定資産受贈益	2,681	—
購買品供給原価	3,673,310	3,895,313	(4) その他の特別利益	598	810
購買品供給費	3,127	3,013	6 特別損失	38,011	41,868
その他の費用	55,967	66,117	(1) 固定資産処分損	36,410	15,183
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,136)	(△1,572)	(2) 固定資産圧縮損	—	21,853
購買事業総利益	607,663	582,422	(3) 減損損失	1,600	4,831
(7) 販売事業収益	135,865	150,601	税引前当期利益	244,975	248,950
販売品販売高	21,751	29,022	法人税・住民税及び事業税	3,930	43,718
販売手数料	108,994	113,117	法人税等調整額	18,501	18,563
その他の収益	5,118	8,461	法人税等合計	22,431	62,281
(8) 販売事業費用	27,510	35,096	当期剰余金	222,544	186,669
販売品販売原価	19,926	26,761	当期首繰越剰余金	210,557	203,412
販売費	3,420	3,008	経営基盤強化積立金取崩額	13,970	—
その他の費用	4,163	5,326	税効果会計積立金取崩額	18,356	18,587
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(76)	信用端末機等更新積立金取崩額	10,000	10,000
販売事業総利益	108,355	115,504	固定資産整備等積立金取崩額	220,900	97,800
(9) 加工事業収益	27,419	28,601	当期末処分剰余金	696,327	516,469
(10) 加工事業費用	10,719	10,894			
加工事業総利益	16,700	17,707			

■ 注 記 表 等

平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																				
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（一般購買品、給油所・LPG供給所・葬祭センター・食材センターにおける購買品）：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他棚卸資産（直売所・休憩所・農機自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物（附属設備を除く）</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法（250%定率法）</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法（200%定率法）</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,851千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得価額を一括して償却していますが、当期は該当資産がありませんでした。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>(会計方針の変更) 減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が2,010千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（一般購買品、給油所・LPG供給所・葬祭センター・食材センターにおける購買品）：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 宅地等：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>ウ. その他棚卸資産（直売所・休憩所・農機自動車センター・菌床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物（附属設備を除く）</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法（250%定率法）</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法（200%定率法）</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,953千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得価額を一括して償却していますが、当期は該当資産がありませんでした。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)																																																																																																																								
<p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。</p> <p>2. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th colspan="2">左のうち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">44,399</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">45,620</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>工 具 器 具 備 品</td> <td style="text-align: right;">1,720</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">91,740</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 183 台、ATM12 台については、リース契約により使用しています。</p> <p>① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの） リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。</p> <p>ア、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品</th> <th>車両運搬具</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">20,380</td> <td style="text-align: right;">13,769</td> <td style="text-align: right;">34,150</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計相当額</td> <td style="text-align: right;">20,380</td> <td style="text-align: right;">11,666</td> <td style="text-align: right;">32,047</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">2,103</td> <td style="text-align: right;">2,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ、未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,037千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,037千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,018千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,997千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,289千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ、減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>オ、利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>② オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <p>未経過リース料残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,990千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,148千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15,139千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>(3) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供されています。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額</th> <th>目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,104千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円</p>	(単位：千円)				種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額		建 物	44,399	—		機 械 装 置	45,620	—		工 具 器 具 備 品	1,720	—		合 計	91,740	—			工具器具備品	車両運搬具	合計	取得価額相当額	20,380	13,769	34,150	減価償却累計相当額	20,380	11,666	32,047	期末残高相当額	0	2,103	2,103	1年以内	3,037千円	1年超	—	合計	3,037千円	支払リース料	7,018千円	減価償却費相当額	4,997千円	支払利息相当額	1,289千円	1年以内	6,990千円	1年超	8,148千円	合計	15,139千円	種 類	金 額	目 的	系統預金	2,000,000千円	為替決済に関する保証金	<p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(7) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。</p> <p>2. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th colspan="2">左のうち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">65,627</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">21,228</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td style="text-align: right;">46,245</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">625</td> </tr> <tr> <td>工 具 器 具 備 品</td> <td style="text-align: right;">1,720</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">113,592</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">21,853</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産</p> <p>① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの） リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。</p> <p>ア、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,769</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計相当額</td> <td style="text-align: right;">13,769</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ、未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">—千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,685千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,052千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">647千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ、減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>オ、利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>② オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <p>未経過リース料残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">8,141千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,174千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,315千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>(3) 担保に供されている資産 以下の資産は、次のとおり担保に供しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>金 額</th> <th>目 的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系統預金</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> <td>為替決済に関する保証金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 一千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円</p>	(単位：千円)				種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額		建 物	65,627	21,228		機 械 装 置	46,245	625		工 具 器 具 備 品	1,720	—		合 計	113,592	21,853			車両運搬具	取得価額相当額	13,769	減価償却累計相当額	13,769	期末残高相当額	—	1年以内	—千円	1年超	—千円	合計	—千円	支払リース料	3,685千円	減価償却費相当額	2,052千円	支払利息相当額	647千円	1年以内	8,141千円	1年超	2,174千円	合計	10,315千円	種 類	金 額	目 的	系統預金	2,000,000千円	為替決済に関する保証金
(単位：千円)																																																																																																																									
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額																																																																																																																							
建 物	44,399	—																																																																																																																							
機 械 装 置	45,620	—																																																																																																																							
工 具 器 具 備 品	1,720	—																																																																																																																							
合 計	91,740	—																																																																																																																							
	工具器具備品	車両運搬具	合計																																																																																																																						
取得価額相当額	20,380	13,769	34,150																																																																																																																						
減価償却累計相当額	20,380	11,666	32,047																																																																																																																						
期末残高相当額	0	2,103	2,103																																																																																																																						
1年以内	3,037千円																																																																																																																								
1年超	—																																																																																																																								
合計	3,037千円																																																																																																																								
支払リース料	7,018千円																																																																																																																								
減価償却費相当額	4,997千円																																																																																																																								
支払利息相当額	1,289千円																																																																																																																								
1年以内	6,990千円																																																																																																																								
1年超	8,148千円																																																																																																																								
合計	15,139千円																																																																																																																								
種 類	金 額	目 的																																																																																																																							
系統預金	2,000,000千円	為替決済に関する保証金																																																																																																																							
(単位：千円)																																																																																																																									
種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額																																																																																																																							
建 物	65,627	21,228																																																																																																																							
機 械 装 置	46,245	625																																																																																																																							
工 具 器 具 備 品	1,720	—																																																																																																																							
合 計	113,592	21,853																																																																																																																							
	車両運搬具																																																																																																																								
取得価額相当額	13,769																																																																																																																								
減価償却累計相当額	13,769																																																																																																																								
期末残高相当額	—																																																																																																																								
1年以内	—千円																																																																																																																								
1年超	—千円																																																																																																																								
合計	—千円																																																																																																																								
支払リース料	3,685千円																																																																																																																								
減価償却費相当額	2,052千円																																																																																																																								
支払利息相当額	647千円																																																																																																																								
1年以内	8,141千円																																																																																																																								
1年超	2,174千円																																																																																																																								
合計	10,315千円																																																																																																																								
種 類	金 額	目 的																																																																																																																							
系統預金	2,000,000千円	為替決済に関する保証金																																																																																																																							

平成25年3月期
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	23,312千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	785,026千円
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	一千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合計		808,339千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係(配送センター・食材センター・ヘルプステーション等)、営業事業関係(菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・ジャム工場・集荷所等)については、独立したキャッシュフローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額	その他
農機自動車センター	農機自動車整備	土地 1,600千円	
三田川三山1315(山林)	遊休	土地 0千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯
農機自動車センターについては営業収支が2期連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、減損の兆候に該当し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

三田川三山1315(山林)については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

農機自動車センター・三田川三山1315(山林)の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。

平成26年3月期
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	一千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	737,656千円
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	一千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	一千円
合計		737,656千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置つけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係(配送センター・食材センター・ヘルプステーション等)、営業事業関係(菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・ジャム工場・集荷所等)については、独立したキャッシュフローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類・金額	その他
農機自動車センター	農機自動車整備	構築物・機械装置・器具備品 4,830千円	
三田川三山1315(山林)	遊休	土地 1千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯
農機自動車センターについては営業収支が2期連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、減損の兆候に該当し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。三田川三山1315(山林)については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

農機自動車センター・三田川三山1315(山林)の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の

平成25年3月期
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,004千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	79,430,496	79,327,006	△103,489
有価証券			
満期保有目的の債券	10,437,672	10,896,767	459,095
その他有価証券	935,023	935,023	—
貸出金(*1,2)	15,327,653		
貸倒引当金(*3)	△483,242		
貸倒引当金控除後	14,844,410	15,434,573	590,162
経済事業未収金(*4)	264,837		
貸倒引当金(*5)	△27,873		
貸倒引当金控除後	236,963	236,963	—
資産計	105,884,566	106,830,335	945,768
貯金	106,973,278	106,899,970	△73,308
負債計	106,973,278	106,899,970	△73,308

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 24,649千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金には、受取手形 1,259千円および未収金 10,699千円を含めています。

(*5) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

平成26年3月期

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,304千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	79,634,205	79,553,704	△80,501
有価証券			
満期保有目的の債券	10,438,565	10,809,346	370,781
その他有価証券	1,002,532	1,002,532	—
貸出金(*1,2)	15,408,113		
貸倒引当金(*3)	△384,562		
貸倒引当金控除後	15,023,551	15,472,434	448,883
経済事業未収金(*4)	328,965		
貸倒引当金(*5)	△20,363		
貸倒引当金控除後	308,601	308,601	—
資産計	106,407,456	107,146,620	739,163
貯金	107,555,439	107,491,876	△63,563
負債計	107,555,439	107,491,876	△63,563

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 21,744千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金には、受取手形328千円、未収金10,699千円および立替金整備工場2,193千円を含めています。

(*5) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor+スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

平成25年3月期
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	4,006,952

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	79,430,496	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有 目的の債券	1,099,796	1,040,171	1,199,079	998,645	1,199,734	4,900,245
その他の有 価証券の うち満期 があるもの	37,293	34,779	125,248	—	—	737,702
貸出金(*1,2)	1,166,329	760,235	730,464	1,629,067	675,421	9,844,915
経済事業未 収金(*3)	235,463	—	—	—	—	—
合計	81,969,379	1,835,186	2,054,792	2,627,713	1,875,156	15,482,863

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)199,616千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,258,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等496,569千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等29,373千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	99,463,573	3,475,364	3,036,620	459,920	537,799	—
合計	99,463,573	3,475,364	3,036,620	459,920	537,799	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	貸借対照表 計上額		時価	評価差額
	国債	地方債		
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,400,458	2,507,758	107,299
	地方債	5,937,222	6,270,432	333,210
	政府保証債	99,991	101,273	1,281
	金融債	2,000,000	2,017,304	17,304
合計		10,437,672	10,896,767	459,095

平成26年3月期
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュフローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円LIBOR・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	4,058,097

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	79,634,205	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有 目的の債券	1,040,400	1,200,000	1,000,000	1,200,000	500,000	5,500,000
その他の有 価証券の うち満期 があるもの	34,000	120,000	—	—	—	810,000
貸出金(*1,2)	1,131,333	762,415	1,683,383	719,660	682,920	10,007,081
経済事業未 収金(*3)	307,941	—	—	—	—	—
合計	82,147,880	2,062,415	2,683,383	1,919,660	1,182,920	16,317,081

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)203,094千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,258,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等399,572千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等21,023千円は償還予定額に含まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	100,738,195	3,270,025	2,469,219	495,273	582,724	—
合計	100,738,195	3,270,025	2,469,219	495,273	582,724	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	貸借対照表 計上額		時価	差額
	国債	地方債		
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	2,500,411	2,599,255	98,843
	地方債	6,138,240	6,403,625	265,384
	金融債	1,400,000	1,406,825	6,825
	小計	10,038,652	10,409,705	371,053
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	399,912	399,641	△271
合計		10,438,565	10,809,346	370,781

平成25年3月期
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	889,702	935,023	45,321
合計		889,702	935,023	45,321

なお、上記差額から繰延税金負債12,508千円を差し引いた額32,812千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 1,179,639 千円
年金資産（DB）	689,964 千円
特定退職金共済制度	58,347 千円
未積立退職給付債務	△ 431,327 千円
退職給付引当金	△ 431,327 千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	80,143 千円
臨時に支払った割増退職金の額	1,710 千円
その他	△90 千円
合計	81,762 千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（17,207千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、258,544千円となっています。

平成26年3月期
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	852,794	892,928	40,134
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	109,971	109,604	△367
合計		962,765	1,002,532	39,766

なお、上記差額から繰延税金負債10,975千円を差し引いた額28,791千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	431,327千円
退職給付費用	77,450千円
退職給付の支払額	△52,915千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△69,562千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,686千円
その他	92千円
期末における退職給付引当金	373,706千円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,146,481千円
確定給付型年金制度（DB）	△701,868千円
特定退職金共済制度	△70,907千円
未積立退職給付債務	373,706千円
退職給付引当金	373,706千円

④ 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用 77,450千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（16,613千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、247,629千円となっています。

平成25年3月期
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

繰延税金資産		金額
役員退職慰労引当金		6,101
退職給付引当金		120,144
貸倒引当金超過額		127,197
賞与引当金		14,261
繰越土地償却		13,765
土地評価減額		50,180
建物評価減額		7,198
福利厚生費未払計上否認		4,251
期末手当未払額否認		15,529
減損損失(土地)		2,724
減損損失(建物等)償却超過額		4,441
資産除去債務		3,552
税務上の繰越欠損金		2,951
その他		743
小計		373,044
評価性引当額		△214,774
繰延税金資産合計		158,269
繰延税金負債		金額
全農外部出資評価益		4,922
その他有価証券評価差額金		12,508
有形固定資産(除去費用)		145
繰延税金負債合計		17,576
繰延税金資産の純額		140,693

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.3%
調整	
交際費等の損金不算入額	3.2%
受取配当等の益金不算入額	△2.4%
未収還付源泉所得税	1.0%
住民税均等割額	1.6%
評価性引当額の増減	△26.2%
その他	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2%

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0.1%～2.3%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 16,654千円
時の経過による調整額 44千円
資産除去債務の履行による減少額等 △3,827千円
期末残高 12,871千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・皆野支店・皆野農産物加工所・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターの建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平成26年3月期
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

繰延税金資産		金額
役員退職慰労引当金		7,500
退職給付引当金超過額		103,142
賞与引当金超過額		12,590
貸倒引当金超過額		97,767
繰越土地償却		13,765
土地評価減額		50,180
建物評価減額		8,402
福利厚生費未払計上否認		3,873
期末手当未払額否認		13,878
減損損失(土地)		2,724
減損損失(建物等)償却超過額		4,106
資産除去債務		3,564
その他		4,751
小計		326,248
評価性引当額		△186,566
繰延税金資産合計		139,681
繰延税金負債		金額
全農出資超過		4,922
その他有価証券評価益		10,975
固定資産(除去費用)		120
繰延税金負債合計		16,018
繰延税金資産の純額		123,662

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.3%
調整	
交際費等の損金不算入額	3.4%
受取配当等の益金不算入額	△3.1%
住民税均等割額	1.6%
評価性引当額の増減	△11.3%
その他	5.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。その結果、繰延税金資産が2,741千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～50年、割引率は0.1%～2.3%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 12,871千円
時の経過による調整額 45千円
資産除去債務の履行による減少額 △2,199千円
期末残高 10,717千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・皆野支店・皆野農産物加工所・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・菌床センターの建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	(総代会承認日 平成25年6月18日)		(総代会承認日 平成26年6月13日)	
I 当期末処分剰余金		696,327		516,469
II 剰余金処分量		492,915		314,850
利益準備金	45,000		40,000	
任意積立金	430,900		257,800	
うち固定資産整備等積立金	350,900		117,800	
うち財務基盤強化目的積立金	70,000		130,000	
うち特別積立金	10,000		10,000	
出資配当金	17,015		17,050	
III 次期繰越剰余金		203,412		201,618

平成25年3月期および平成26年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ15,000千円、15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成25年3月期 1.5% 平成26年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成26年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,458,395	827,037	668,429	820,640	4,141,866	423	
事業費用 ②	4,322,464	127,283	48,317	602,112	3,531,295	13,457	
事業総利益 ③	2,135,931	699,754	620,112	218,528	610,571	▲13,034	
事業管理費 ④	1,946,446	551,864	407,979	327,996	633,755	24,852	
（うち減価償却費 ⑤）	(92,935)	(18,849)	(3,875)	(19,723)	(50,468)	(20)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,380,802)	(362,192)	(358,832)	(230,247)	(407,035)	(22,226)	
うち共通管理費 ⑥		83,927	59,352	40,837	92,785	1,314	▲277,914
（うち減価償却費 ⑦）		(1,255)	(888)	(608)	(1,389)	(20)	(▲4,160)
（うち人件費 ⑦'）		(29,837)	(21,100)	(14,412)	(32,986)	(467)	(▲98,802)
事業利益 ⑧（③-④）	189,485	147,890	212,133	▲109,468	▲23,184	▲37,886	
事業外収益 ⑨	99,633	24,889	17,602	12,770	43,833	539	
うち共通分 ⑩		24,889	17,602	12,022	27,517	390	▲82,420
事業外費用 ⑪	22,535	6,792	4,798	3,309	7,530	106	
うち共通分 ⑫		6,785	4,798	3,277	7,502	106	▲22,468
経常利益 ⑬（⑧+⑨-⑪）	266,583	165,987	224,937	▲100,007	13,119	▲37,453	
特別利益 ⑭	24,236	—	—	22,347	1,440	449	
うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	41,868	3,073	2,202	31,793	4,752	48	
うち共通分 ⑰		3,068	2,169	1,482	3,391	48	▲10,158
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	248,951	162,914	222,735	▲109,453	9,807	▲37,052	
営農指導事業分配賦額 ⑲		▲9,263	▲9,263	▲9,263	▲9,263	—	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳（⑱-⑲）	248,951	153,651	213,472	▲118,716	▲544		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等
- （2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.19	21.36	14.59	33.39	0.47	100%
営農指導事業	25.00	25.00	25.00	25.00	—	100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	114,171,167	106,576,351	208,325	55,799	395,036	—	6,935,654
総資産（共通資産配分後）	114,171,167	108,670,225	1,689,781	1,067,711	2,710,851	32,598	—

■部門別損益計算書（平成25年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,879,387	869,067	696,050	1,369,159	3,944,691	420	
事業費用 ②	4,683,068	148,319	56,336	1,148,183	3,316,565	13,665	
事業総利益 ③	2,196,319	720,748	639,714	220,976	628,126	▲13,245	
事業管理費 ④	2,006,425	555,149	426,316	307,596	678,998	38,366	
（うち減価償却費 ⑤）	(96,761)	(27,772)	(4,235)	(18,644)	(46,088)	(22)	
（うち人件費 ⑤'）	(1,409,030)	(347,068)	(371,392)	(208,549)	(447,430)	(34,191)	
うち共通管理費 ⑥		91,882	65,892	44,876	102,441	1,838	▲306,930
（うち減価償却費 ⑦）		(1,085)	(779)	(530)	(1,211)	(22)	(▲3,627)
（うち人件費 ⑦'）		(30,194)	(21,653)	(14,747)	(33,664)	(604)	(▲100,862)
事業利益 ⑧（③-④）	189,893	165,599	213,398	▲86,620	▲50,872	▲51,612	
事業外収益 ⑨	96,976	24,666	18,201	11,641	41,991	477	
うち共通分 ⑩		23,824	17,086	11,636	26,563	477	▲79,586
事業外費用 ⑪	27,137	7,851	5,566	3,840	9,676	204	
うち共通分 ⑫		7,760	5,566	3,791	8,653	155	▲25,925
経常利益 ⑬（⑧+⑨-⑪）	259,732	182,414	226,033	▲78,819	▲18,557	▲51,339	
特別利益 ⑭	23,254	966	693	6,533	15,053	19	
うち共通分 ⑮		966	693	473	1,077	19	▲3,228
特別損失 ⑯	38,011	6,978	4,441	15,294	11,174	124	
うち共通分 ⑰		6,183	4,434	3,020	6,894	124	▲20,655
税引前当期利益 ⑱ （⑬+⑭-⑯）	244,975	176,402	222,285	▲87,580	▲14,688	▲51,444	
営農指導事業分配賦額 ⑲		▲12,861	▲12,861	▲12,861	▲12,861		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳（⑱-⑲）	244,975	163,541	209,424	▲100,441	▲27,549		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等
- （2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.93	21.47	14.62	33.38	0.60	100%
営農指導事業	25.00	25.00	25.00	25.00	—	100%

3. 部門別の資産（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	113,661,051	106,141,768	194,082	39,374	342,299	—	6,943,526
総資産（共通資産配分後）	113,661,051	108,219,965	1,684,857	1,054,518	2,660,048	41,661	—

確 認 書

- 1 私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成26年7月29日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 宮澤 勝男



各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	44,800,244	42.2	45,900,368	42.6	1,100,124
定期性貯金	61,227,683	57.7	61,740,174	57.3	512,491
その他の貯金	20,213	—	22,972	—	2,759
計	106,048,140	100.0	107,663,514	100.0	1,615,374
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合計	106,048,140	100.0	107,663,514	100.0	1,615,374

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	61,451,422	100.0	60,518,243	100.0	△933,179
うち固定自由金利定期	61,446,796	99.9	60,513,617	99.9	△933,179
うち変動自由金利定期	4,626	0.0	4,626	0.0	—

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	—	0.0	—	0.0	—
手 形 貸 付 金	—	0.0	—	0.0	—
証 書 貸 付 金	13,843,432	90.4	14,075,159	90.6	231,727
当 座 貸 越	202,080	1.3	197,753	1.3	△4,327
金 融 機 関 貸 付	1,258,000	8.2	1,258,000	8.1	—
合 計	15,303,513	100.0	15,530,912	100.0	227,399

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	10,496,801	68.5	10,428,916	67.8	△67,885
変 動 金 利 貸 出	4,579,601	29.9	4,728,468	30.7	148,866
そ の 他 貸 出	226,601	1.4	228,984	1.5	2,383
合 計	15,303,004	100.0	15,386,368	100.0	83,364

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金 ・ 積 金 担 保	211,708	16.7	198,008	17.5	△13,700
有 価 証 券 担 保	4,536	0.4	3,376	0.3	△1,159
動 産 担 保	—	0.0	—	0.0	—
不 動 産 担 保	720,448	57.0	630,515	55.7	△89,933
そ の 他 の 担 保	327,352	25.9	300,227	26.5	△27,125
計	1,264,046	100.0	1,132,127	100.0	△131,918
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	9,076,896	99.2	9,401,654	99.2	324,758
そ の 他 の 保 証	75,277	0.8	72,513	0.8	△2,763
計	9,152,173	100.0	9,474,168	100.0	321,994
信 用	4,886,783	100.0	4,780,072	100.0	△106,711
合 計	15,303,004	100.0	15,386,368	100.0	83,364

貸出金の用途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
近 代 化 資 金	126,498	0.8	114,774	0.7	△11,724
そ の 他 制 度 資 金	176,129	1.2	164,082	1.1	△12,047
設 備 資 金	3,166,400	20.7	3,092,603	20.1	△73,797
運 転 資 金	1,951,142	12.8	1,895,144	12.3	△55,998
住 宅 関 連 資 金	9,321,955	60.9	9,548,406	62.1	226,451
生 活 関 連 資 金	450,491	2.9	455,531	3.0	5,039
そ の 他 資 金	110,386	0.7	115,827	0.8	5,441
合 計	15,303,004	100.0	15,386,368	100.0	83,364

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	601,106	3.9	569,669	3.7	△31,437
林 業	72,726	0.5	92,398	0.6	19,672
漁 業	2,700	0.0	—	0.0	△2,700
鉱 業	82,632	0.5	79,191	0.5	△3,441
建 設 業	916,053	6.0	887,302	5.8	△28,751
製 造 業	2,945,343	19.2	3,091,035	20.1	145,692
電気・ガス・熱供給・水道業	185,063	1.2	189,061	1.2	3,998
運 輸 業	1,286,239	8.4	1,245,170	8.1	△41,069
卸 売 ・ 小 売 業	822,817	5.4	761,163	4.9	△61,654
金 融 ・ 保 険 業	1,529,877	10.0	1,625,048	10.6	95,171
不 動 産 業	297,001	1.9	237,373	1.5	△59,628
サ ー ビ ス 業	1,650,641	10.8	1,725,226	11.2	74,585
地 方 公 共 団 体	4,016,092	26.2	4,013,031	26.1	△3,061
そ の 他	894,714	5.8	870,701	5.7	△24,013
合 計	15,303,004	100.0	15,386,368	100.0	83,364

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	331,767	300,198	△31,569
穀 作	243	2,390	2,147
野 菜 ・ 園 芸	112,638	87,220	△25,418
果 樹 ・ 樹 園 農 業	46,189	74,297	28,107
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	62,550	60,197	△2,353
そ の 他 農 業	110,145	76,091	△34,053
農業関連団体等	—	—	—
合 計	331,767	300,198	△31,569

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	204,040	184,809	△19,231
農 業 制 度 資 金	127,726	115,388	△12,338
農 業 近 代 化 資 金	126,498	114,774	△11,724
そ の 他 制 度 資 金	1,228	614	△614
合 計	331,767	300,198	△31,569

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	平成25年3月期		平成26年3月期		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	3,252,375	28.8	3,319,670	29.0	67,295
地方債	5,672,409	50.2	6,305,113	55.3	632,704
政府保証債	204,912	1.8	95,882	0.9	△109,030
金融債	2,172,055	19.2	1,692,877	14.8	△479,178
合計	11,301,751	100.0	11,413,542	100.0	111,791

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成25年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	237,192	459,635	2,324,662	313,992	—	3,335,482
地方債	199,906	2,738,023	2,999,292	—	—	5,937,222
政府保証債	99,991	—	—	—	—	99,991
金融債	600,000	1,400,000	—	—	—	2,000,000
合計	1,137,090	4,597,658	5,323,955	313,992	—	11,372,696

平成26年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	134,264	323,190	3,045,489	313,604	—	3,816,548
地方債	340,354	2,898,473	3,299,325	—	—	6,538,153
政府保証債	—	—	—	—	—	—
金融債	600,000	800,000	—	—	—	1,400,000
合計	1,074,619	4,021,664	6,344,814	313,604	—	11,754,702

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成25年3月期及び平成26年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	平成25年3月期					平成26年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国債	2,400,458	2,507,758	107,299	107,299	—	2,500,411	2,599,255	98,843	98,843	—
地方債	5,937,222	6,270,432	333,210	333,210	—	6,538,153	6,803,266	265,112	265,384	271
政府保証債	99,991	101,273	1,281	1,281	—	—	—	—	—	—
金融債	2,000,000	2,017,304	17,304	17,304	—	1,400,000	1,406,825	6,825	6,825	—
合計	10,437,672	10,896,767	459,095	459,095	—	10,438,565	10,809,346	370,781	371,053	271

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期					平成26年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				益	損				益	損
債 券										
国 債	889,702	935,023	45,321	45,321	—	962,765	1,002,532	39,766	40,134	367
合 計	889,702	935,023	45,321	45,321	—	962,765	1,002,532	39,766	40,134	367

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	4,006,952	4,058,097

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額 (注①)	23,312	—
延滞債権額 (注②)	785,026	737,656
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	808,339	737,656

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及び これに準ずる債権 (注A)	660,875	561,607
危険債権 (注B)	147,463	176,048
要管理債権 (注C)	—	—
小 計	808,339	737,656
正常債権 (注D)	14,509,342	14,657,565
開示対象債権合計	15,317,681	15,395,222

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成26年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額(A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	—	—	—	—	—
延滞債権	737,656	393,490	335,144	728,634	98.7
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	737,656	393,490	335,144	728,634	98.7

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成26年3月期）

(単位：千円、%)

	債権額(A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	561,607	273,674	287,933	561,607	100.0
危険債権	176,048	119,815	47,210	167,026	94.8
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	737,656	393,490	335,144	728,634	98.7
正常債権	14,657,565				
開示対象債権債権合計	15,395,222				

注1 担保・保証等の保全額は自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成25年3月期	49,787	49,062	—	49,787	洗替
	平成26年3月期	49,062	49,325	—	49,062	
個別 貸倒引当金	平成25年3月期	549,174	434,074	132,707	416,467	洗替
	平成26年3月期	434,074	335,144	93,230	340,843	
合 計	平成25年3月期	598,962	483,136	132,707	466,254	
	平成26年3月期	483,136	384,469	93,230	389,905	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	—	6,269

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成25年度に相殺した金額は93,230千円です。

参考

＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

＜自己査定債務者区分＞

信用事業 総与信		信用事業 以外 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻 実質破綻 破綻懸念	先 先 先	
要 管 理	先	
要 注 意 先	そ の 他 要 注 意 先	
正 常	先	

＜金融再生法債務者区分＞

信用事業 総与信		信用事業 以外 与信
貸出金	その他の 債権	
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権 危険債権		
要 管 理	債 権	
正 常	債 権	

＜リスク管理債権＞

信用事業 総与信		信用事業 以外 与信
貸出金	その他の 債権	
破綻先債権 延滞債権 3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権		

対象債権

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
経営的困難に陥った債務者の再建又は支拂をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支拂を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返動定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支拂を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		平成25年3月期		平成26年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	14,585	132,750	14,518	130,954
	金額	11,661,814	20,872,769	10,951,606	20,661,796
代金取立為替	件数	25	31	25	18
	金額	1,639	4,363	3,136	809
雑為替	件数	2,528	2,444	2,435	2,328
	金額	347,551	358,217	356,562	321,852
合計	件数	17,138	135,225	16,978	133,300
	金額	12,011,004	21,235,348	11,311,304	20,984,457

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減
資金運用収支	774,545	728,560	△45,985
資金運用収益	823,894	775,079	△48,815
資金運用費用	49,349	46,519	△2,830
役務取引等収支	19,783	20,362	579
役務取引等収益	25,027	25,713	686
役務取引等費用	5,244	5,351	107
その他信用事業収支	△73,581	△49,168	24,413
その他信用事業収益	20,145	26,245	6,100
その他信用事業費用	93,726	75,413	△18,313
信用事業粗利益	720,748	699,754	△20,994
信用事業粗利益率	0.68%	0.66%	△0.02%
事業粗利益	2,196,319	2,135,930	△60,389
事業粗利益率	1.93%	1.87%	△0.06%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	104,909,419	823,887	0.78%	106,450,455	775,071	0.72%
うち貸出金	15,118,564	231,230	1.52%	15,302,371	223,175	1.45%
うち商品有価証券	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	11,350,734	151,103	1.33%	11,459,327	148,243	1.29%
うちコールローン	—	—	—%	—	—	—%
うち買入手形	—	—	—%	—	—	—%
うち預 金	78,440,121	441,554	0.56%	79,688,757	403,653	0.50%
資金調達勘定	106,049,798	49,349	0.04%	107,664,332	46,519	0.04%
うち貯金・定積	106,048,140	49,346	0.04%	107,663,514	46,519	0.04%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,658	3	0.18%	818	0	0.00%
総資金利ざや			0.21%			0.16%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成25年3月期 増 減 額	平成26年3月期 増 減 額		平成25年3月期 増 減 額	平成26年3月期 増 減 額
受 取 利 息	14,043	△48,816	支 払 利 息	△10,993	△2,830
うち貸出金	△3,629	△8,055	うち貯金・定積	△10,996	△2,830
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△7,449	△2,861	うち借入金	3	0
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差 引	3,050	△45,986
うち預 金	25,121	△37,900			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高 (A)	106,973,278	107,555,439	582,161	
貸出金期末残高 (B)	15,090,566	15,195,883	105,317	
貯貸率	期末 (B/A)	14.1%	14.1%	—%
	期中平均	14.2%	14.2%	—%

有価証券期末残高 (C)	平成25年3月期	平成26年3月期	増 減	
11,372,696	11,441,098	68,042		
貯証率	期末 (C/A)	10.6%	10.6%	—%
	期中平均	10.7%	10.6%	△0.1%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期				平成26年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 総 合 共 済	終身共済	2,715	26,672,705	11,269	131,989,068	712	11,975,037	11,167	126,429,589
	定期生命共済	—	—	3	22,000	1	2,500	4	24,500
	養老生命共済	718	3,889,342	10,970	70,236,216	1,552	6,065,574	11,296	68,259,556
	うちこども共済	152	321,100	1,975	10,853,598	100	225,300	1,992	10,744,198
	医療共済	1,015	124,200	2,354	1,224,300	998	84,000	3,276	1,158,000
	がん共済	55	500	485	346,500	69	—	530	327,500
	定期医療共済	—	—	1,203	2,969,100	—	—	1,133	2,808,900
	介護共済	—	—	—	—	29	35,061	29	35,061
年金共済	108	—	2,044	5,000	159	—	2,126	5,000	
建物更生共済	735	7,914,100	14,188	160,892,720	2,509	22,811,600	14,787	159,139,873	
合 計	5,346	38,600,848	42,516	367,684,905	6,029	40,973,773	44,348	358,187,981	

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,015	5,762	2,354	12,979	998	5,400	3,276	18,207
がん共済	55	401	485	3,870	69	453	530	4,155
定期医療共済	—	—	1,203	6,106	—	—	1,133	5,754
合 計	1,070	6,163	4,042	22,955	1,067	5,853	4,939	28,116

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	—	—	169,100	169,100
合 計	—	—	169,100	169,100

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	108	49,696	1,331	728,223	159	86,649	1,406	770,374
年金開始後	—	—	713	358,223	—	—	720	359,799
合 計	108	49,696	2,044	1,086,446	159	86,649	2,126	1,130,173

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,815	22,649,040	24,755	1,843	23,004,740	26,657
自 動 車 共 済	10,615		381,192	10,608		405,715
傷 害 共 済	15,018	75,654,000	1,640	11,844	70,860,000	1,643
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	6	24,000	139	5	20,000	99
賠 償 責 任 共 済	83		146	83		147
自 賠 責 共 済	3,368		70,154	3,061		72,542
合 計	30,905		478,028	27,444		506,806

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成25年3月期				平成26年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	350	8,723	539	9,024	45	8,658	56	8,934
定 期 生 命 共 済	—	2	—		—	3	1	4
養 老 生 命 共 済	73	6,546	114	7,335	263	6,627	408	7,364
こ ど も 共 済	46	1,436	137		20	1,437	90	1,931
医 療 共 済	5	2,140	177	2,329	10	2,958	123	3,241
が ん 共 済	4	470	9	479	18	506	32	523
定 期 医 療 共 済	—	1,058	—	1,203	—	1,000	—	1,133
医 療 系 計	9	3,285	182		28	3,966	142	4,443
介 護 共 済	—	—	—	—	1	28	3	28
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	—	—	—	—	357	14,714	589	17,322
年 金 共 済	19	1,832	22	1,847	55	1,914	67	1,926
生命総合共済 合計	—	—			412	15,356	648	18,003
建 物 更 生 共 済	53	9,278			83	9,101		
自 動 車 共 済	269	7,878			266	7,787		
総 合 計	819	24,515			761	24,259		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	83,910	10,552	84,978	11,076
	農 薬	44,699	6,728	44,136	6,692
	飼 料	73,734	1,981	84,495	1,739
	農 業 機 械	—	—	93	12
	自 動 車	50,529	22,137	53,102	24,172
	燃 料	2,366,378	290,604	2,583,514	267,463
	そ の 他	121,941	16,263	129,448	14,408
	小 計	2,741,194	348,267	2,979,769	325,566

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	260,560	38,368	256,755	38,513
	衣 料 品	30,202	5,768	33,960	6,220
	耐久消費財	17,636	1,992	10,658	1,040
	日用保健雑貨	58,184	9,368	83,724	12,308
	家庭燃料	2,963	635	2,276	514
	葬儀関連	700,938	87,588	620,544	78,131
	小 計	1,070,485	143,721	1,007,920	136,728
購買品取扱高合計	3,811,680	491,988	3,987,690	462,295	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期
米	914	1,875
麦	3,551	4,631
大豆	3,456	4,961
野菜	205,441	239,650
果実	6,270	8,138
花き・花木	40,113	40,258
畜産物	19,411	9,288
林産物	86,489	73,005
酪農	219,862	229,722
繭	12,039	10,425
その他	35,223	29,946
合 計	632,773	651,904

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
補助金	199	256
実費収入	220	165
収 入 計	420	421
営農改善費	131	123
生活改善費	—	—
組織活動費	8,977	8,831
相談活動費	—	—
教育情報費	4,557	4,502
その他指導費用	—	—
支 出 計	13,665	13,458
差 引	△13,245	△13,036

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、15.73%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、64ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成26年3月期	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,804,738	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,246,819	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	3,580,417	
うち、外部流出予定額 (△)	(△17,050)	
うち、上記以外に該当するものの額	△5,448	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51,658	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	51,658	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,856,397	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,289
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,289
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—

(単位：千円、%)

項 目	平成26年3月期	経過措置による不算入額
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,856,397	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,725,180	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,200,259	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	4,289	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,204,548	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,136,447	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,861,627	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.73%	

(単位：千円、%)

項 目	前期末
基本的項目 (A)	4,623,640
出資金	1,146,236
回転出資金	—
再評価積立金	—
資本準備金	87,739
利益準備金	1,025,319
目的積立金	1,689,117
次期繰越剰余金	679,312
処分未済持分	△4,084
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
補充的項目 (B)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	51,096
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補充的項目不算入額	—
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	4,674,737
控除項目 (D)	
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補充機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—
控除項目不算入額	—
自己資本額 (E)=(C)-(D)	4,674,737
リスク・アセット等計 (F)	30,979,568
資産（オン・バランス）項目	26,773,493
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,206,074
基本的項目比率 (A)/(F)	14.92%
自己資本比率 (E)/(F)	15.08%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」（ハイフン）で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,296,706	—	—	3,469,636	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,876,548	—	—	9,469,713	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	100,229	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	82,704,908	17,547,555	701,902	81,047,860	16,209,572	648,382
法人等向け	97,200	94,824	3,792	94,246	93,905	3,756
中小企業等向け等及び個人向け	599,085	294,483	11,779	533,351	254,837	10,193
抵当権付住宅ローン	271,206	88,123	3,524	245,210	80,201	3,208
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	700,488	325,891	13,035	617,392	318,010	12,720
信用保証協会等保証付	9,085,946	906,805	36,272	9,408,745	938,951	37,558
共済約款貸付	194,090	—	—	204,434	—	—
出資等	4,006,952	4,006,952	160,278	513,267	513,267	20,530
他の金融機関等の対象資本調達手段				4,803,032	12,007,581	480,303
特定項目のうち調整項目に算入されないもの				47,474	118,685	4,747
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの				—	△7,200,259	△288,010
上記以外	4,194,325	3,508,856	140,354	4,000,809	3,390,428	135,617
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				114,455,174	26,725,180	1,069,007
CVAリスク相当額÷8%				—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー				—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額				114,455,174	26,725,180	1,069,007
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'	所要自己資本額 $a' \times 4\%$		
	4,206,074	168,242	4,136,447	165,457		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a'	所要自己資本額 $a' \times 4\%$		
	30,979,568	1,239,182	30,861,627	1,234,465		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\begin{array}{l} \text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞} \\ \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{array}$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：千円）

		平成25年3月期				平成26年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	114,127,688	15,342,346	11,356,684	700,488	114,455,174	15,416,980	11,429,732	617,392
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		114,127,688	15,342,346	11,356,684	700,488	114,455,174	15,416,980	11,429,732	617,392
法人	農業	—	—	—	—	2,309	2,309	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	82,783,037	1,258,217	2,105,090	—	82,316,737	1,258,202	1,402,746	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	12,173,254	2,921,660	9,251,594	—	12,939,350	2,912,365	10,026,985	—
	上記以外	48,261	46,238	—	5,906	4,098,851	39,246	—	12,715
	個人	11,143,098	11,116,230	—	694,582	11,417,662	11,204,856	—	604,677
その他	7,980,036	—	—	—	3,680,263	—	—	—	
業種別残高計		114,127,688	15,342,346	11,356,684		114,455,174	15,416,980	11,429,732	617,392
	1年以下	80,135,146	275,619	1,139,973		80,992,653	269,178	1,078,360	
	1年超3年以下	2,570,076	169,412	2,400,664		3,384,860	1,058,855	2,326,004	
	3年超5年以下	3,404,234	1,198,934	2,205,300		2,013,710	309,408	1,704,302	
	5年超7年以下	2,382,916	679,746	1,703,169		2,588,713	586,022	2,002,690	
	7年超10年以下	4,407,806	900,372	3,507,434		4,527,199	1,010,421	3,516,777	
	10年超	11,702,305	11,302,162	400,142		12,089,241	11,287,645	801,596	
	期間の定めのないもの	9,525,202	816,098	—		8,858,795	895,446	—	
残存期間別残高計		114,127,688	15,342,346	11,356,684		114,455,174	15,416,980	11,429,732	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	52,178	51,096	—	52,178	51,096	51,096	51,658	—	51,096	51,658
個別貸倒引当金	598,483	460,861	154,285	444,197	460,861	460,861	354,228	99,251	361,610	354,228

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成25年3月期						平成26年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	598,483	460,861	154,285	444,197	460,861	-	460,861	354,228	99,251	361,610	354,228	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 計	598,483	460,861	154,285	444,197	460,861	-	460,861	354,228	99,251	361,610	354,228	-
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	21,577	-	21,577	-	-	21,577	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	2,691	-	-	187	2,504	2,691	2,504	11,998	335	2,169	11,998
個 人	574,213	460,861	132,707	444,010	458,357	-	458,357	342,229	98,916	359,441	342,229	6,269
業 種 別 計	598,483	460,861	154,285	444,197	460,861	-	460,861	354,228	99,251	361,610	354,228	6,269

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成25年度に相殺した金額は99,251千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	13,333,538	13,333,538	-	13,955,928	13,955,928
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	9,068,048	9,068,048	-	9,389,506	9,389,506
	リスク・ウエイト20%	-	81,459,827	81,459,827	-	81,059,316	81,059,316
	リスク・ウエイト35%	-	251,781	251,781	-	229,148	229,148
	リスク・ウエイト50%	-	512,091	512,091	-	409,762	409,762
	リスク・ウエイト75%	-	401,358	401,358	-	347,476	347,476
	リスク・ウエイト100%	-	8,926,526	8,926,526	-	8,854,055	8,854,055
	リスク・ウエイト150%	-	174,515	174,515	-	166,795	166,795
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	47,474	47,474
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計		-	114,127,688	114,127,688	-	114,459,464	114,459,464

(注) 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(補足説明)

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(開示告示)に基づき、直近の2事業年度における自己資本比率にかかる定量的な開示項目を開示する。
- 本表では、最終的に適用したリスク・ウエイト別の残高を開示することから、調整項目に係る経過措置、土地再評価差額金に係る経過措置によってリスク・アセットに算入するもの、および信用リスク削減手法に適用した保証またはクレジット・デリバティブにかかる免責額についても集計している。
- 格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1%未満である場合には、格付有り無しの区分を要しない。
- エクスポージャーのうち、自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャー(ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産でリスク・ウエイト1250%を適用するものを含む。)は対象としない。
- 系統BISシステムのOAソフトから出力される内容に基づき記載。
- 系統BISシステムOAソフトのデータは原債務者のリスク・ウエイトが適格格付機関の格付により決定されるものを「格付あり」とし、それ以外を「格付なし」としている。
信用リスク削減手法(担保・保証)において格付によりリスク・ウエイトが決定するものについては開示用テンプレートで補正が必要となるが、補正が困難な場合には注記を以下のとおり修正する。
(注)「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	平成25年3月期		平成26年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,229	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	2,376	-	341	-
中小企業等向け及び個人向け	20,139	787,779	29,858	781
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	22,515	101,016	30,199	781

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価（単位：千円）

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,006,952	4,006,952	4,058,097	4,058,097
合計	4,006,952	4,006,952	4,058,097	4,058,097

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：千円）

	平成25年3月期	平成26年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,015,838	973,013

利益率

区分	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.229%	0.234%
資本経常利益率	5.558%	5.514%
総資産当期純利益率	0.196%	0.179%
資本当期純利益率	4.762%	4.232%

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益／資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益／資本勘定平均残高×100

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

JAちちぶの沿革（あゆみ）

年 度	期		主 な 行 事
平成 8年度	1	H 8. 4. 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ちちぶ農業協同組合発足 ・JAちちぶ広報誌「やまなみ」発刊
平成 9年度	2	H 9. 4.21	<ul style="list-style-type: none"> ・長瀬ひぐち農産物直売所開店 ・Aコープみなの店、JA全農より経営移管
平成10年度	3	H11. 3. 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー養成講習会を開始 ・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開
平成11年度	4		<ul style="list-style-type: none"> ・秩父農産物直売所開店 ・小鹿野農産物直売所開店 ・訪問介護事業開始
平成12年度	5	H12. 4. 1 H12. 4. 8 H12. 4. 8 H12.12. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川農産物直売所改装開店 ・皆野農産物直売所改装開店 ・そば道場あらかわ亭開店 ・小鹿野給油所新装開店 ・ホームヘルプステーション(荒川)開設
平成13年度	6	H14. 3.21	<ul style="list-style-type: none"> ・Aコープみなの店閉店
平成14年度	7	H14. 9.22 H15. 2. 3 H15. 3.10	<ul style="list-style-type: none"> ・西部セレモニーホール竣工 ・JAちちぶ全域にATM7台追加し、全27台稼働開始 ・支店再編、11支店体制に統廃合
平成15年度	8	H15.12.18 H16. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・菌床センター稼働 ・黒谷給油所(セルフ)開店 ・ホームヘルプステーション(秩父)、秩父西支店より移設
平成16年度	9	H16. 7 H16.12. 1 H17. 2. 2	<ul style="list-style-type: none"> ・JAちちぶホームページ開設 ・アグリホール皆野竣工 ・アグリホール秩父竣工 ・第1回JAちちぶチャレンジCUP開催
平成17年度	10	H17. 5. 末 H17. 5. 末 H17.11. 末 H18. 1.31	<ul style="list-style-type: none"> ・三沢給油所閉鎖 ・両神給油所閉鎖 ・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合 ・子会社秩父こんにやく(株)を両神村からの要請で経営譲渡 ・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入
平成18年度	11	H18. 6.24 H18.10. 3 H18.12. 末	<ul style="list-style-type: none"> ・JAちちぶ合併10周年記念式典 ・担い手支援型JA出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立 ・貯金残高1,000億円達成
平成19年度	12	H19. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹支店ATM休日稼働の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始 ・農業電子図書館を導入
平成20年度	13	H20. 8 H21. 2.21 H21. 2.28	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野農産物加工センター施設整備 ・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足 ・全支店に支部を設置、新生JAちちぶ女性部を設立
平成21年度	14	H21. 9.19 H21. 9. 末 H22. 3. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川農産物直売所改装（敷地内移設） ・中央給油所閉鎖 ・アグリホール小鹿野新設
平成22年度	15	H22. 9. 6 H22. 9.22 H22.10. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・本店営農経済部及び中央配送センター移設 ・第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催 ・荒川給油所（セルフ）改装
平成23年度	16	H23. 9. 5～9 H23.12.14	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に基づくJAグループ支援隊職員派遣（宮城県） ・小鹿野給油所（セルフ）竣工式
平成24年度	17	H24. 4. 1 H24. 4.15 H24.10. 7 H24.12.25 H25. 3.25	<ul style="list-style-type: none"> ・大滝支店の共済・営農経済業務を荒川支店に統合 ・両神支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合 ・「道の駅みなの」開所、JAが管理 ・長瀬セルフ給油所竣工式 ・本店（総務及び金融）機能を、秩父市上野町29番20号に移設
平成25年度	18	H25. 8.26 H26. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田支店移転(秩父市吉田総合支所内) ・小鹿野農産物集出荷所移設

店舗等一覧

資料編

秩父市

注：※は、管理店舗の店舗ATM以外のATMです。

本店	秩父市上野町29-20	0494-22-3645	
秩父支店	秩父市上野町29-20	0494-22-2355	ATM1台
秩父東支店	秩父市山田2629-1	0494-22-0661	ATM1台
秩父西支店	秩父市寺尾1945-1	0494-23-9021	ATM1台
アグリホール秩父※	秩父市下影森1021-1	管理店舗：秩父支店	ATM1台
旧久那支店※	秩父市久那2165-1	管理店舗：秩父支店	ATM1台
旧大田支店※	秩父市太田2627-1	管理店舗：秩父西支店	ATM1台
旧原谷支店※	秩父市黒谷1098-6	管理店舗：秩父東支店	ATM1台

横瀬町

横瀬支店	横瀬町横瀬1926	0494-22-0035	ATM1台
旧下郷支店※	横瀬町横瀬5317-1	管理店舗：横瀬支店	ATM1台
活性化センター※	横瀬町芦ヶ久保140-1	管理店舗：横瀬支店	ATM1台

皆野町

皆野支店	皆野町皆野1337-2	0494-62-1240	ATM1台
柴岡地区※	皆野町国神27-1	管理店舗：皆野支店	ATM1台
旧三沢支店※	皆野町三沢1561-3	管理店舗：皆野支店	ATM1台
アグリホール皆野※	皆野町皆野1005-1	管理店舗：皆野支店	ATM1台

長瀬町

長瀬支店	長瀬町中野上385	0494-66-3221	ATM1台
旧樋口支店※	長瀬町野上下郷920	管理店舗：長瀬支店	ATM1台

秩父市吉田地区（旧吉田町）

吉田支店	秩父市下吉田6585-2	0494-77-1511	ATM1台
旧吉田西支店※	秩父市上吉田2573-2	管理店舗：吉田支店	ATM1台

小鹿野町

小鹿野支店	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2430	ATM1台
旧長若支店※	小鹿野町般若905-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
旧三田川支店※	小鹿野町飯田1356-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
旧倉尾支店※	小鹿野町日尾1231-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
両神支店※	小鹿野町両神薄1217-1	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台

秩父市大滝地区（旧大滝村）

大滝支店	秩父市大滝4277-8	0494-55-0024	ATM1台
------	-------------	--------------	-------

秩父市荒川地区（旧荒川村）

荒川支店	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250	ATM1台
旧荒川西支店※	秩父市荒川白久1562-3	管理店舗：荒川支店	ATM1台

その他の連絡先

本店 総務部	秩父市上野町29-20	0494-22-3645
本店 金融部	秩父市上野町29-20	0494-22-4977
本店 共済部	秩父市上野町29-20	0494-22-4978
本店 営農経済部	秩父市太田2627-1	0494-63-2020
中央配送センター	秩父市太田2627-1	0494-63-2001
西部配送センター	小鹿野町小鹿野491-1	0494-75-2432
アグリホール秩父	秩父市下影森1021-1	0494-24-5900
アグリホール皆野	皆野町皆野1005-1	0494-62-6800
アグリホール小鹿野	小鹿野町飯田1356-1	0494-75-5066
ヘルプステーション	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0115
黒谷給油所	秩父市黒谷1098-6	0494-24-3570
長瀬給油所	長瀬町中野上385	0494-66-3226
小鹿野給油所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2431
荒川給油所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0503
秩父農機自動車センター	秩父市寺尾3218-1	0494-25-2555
秩父LPG供給所	秩父市太田2440	0494-62-2324
秩父農産物直売所	秩父市寺尾3236-2	0494-27-2270
横瀬農産物直売所	横瀬町横瀬1926	0494-22-0035
皆野農産物直売所	皆野町皆野3265-35	0494-62-3501
長瀬農産物直売所	長瀬町中野上385	0494-66-2392
小鹿野農産物直売所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-0325
荒川農産物直売所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250
レストハウスみなもの	皆野町皆野3265-35	0494-62-3501
そば道場あらかわ亭	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1251

JAちちぶは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAちちぶは、平成16年7月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、[http:// www.ja-chichibu.jp/](http://www.ja-chichibu.jp/) ですので、アクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条				
1	業務の運営の組織	15	(5) 主要な農業関係の貸出実績	43
2	理事及び監事の氏名及び役職名	17	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	43
3	事務所の名称及び所在地	66	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	49
4	組合の主要な業務の内容	19	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	26	(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	44
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	27	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、政府保証債、金融債)の残存期間別の残高	44
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	27	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、政府保証債、金融債)の平均残高	44
	(2) 経常利益	27	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	49
	(3) 当期剰余金	27	8 組合の業務の運営に関する事項	
	(4) 出資金及び出資口数	27	(1) リスク管理の体制	9
	(5) 純資産額	27	(2) 法令遵守の体制	11
	(6) 総資産額	27	(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
	(7) 貯金等残高	27	9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高	27	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書	28 ~
	(9) 有価証券残高	27	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	37
	(10) 単体自己資本比率	27	① 破綻先債権に該当する貸出金	45
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	27	② 延滞債権に該当する貸出金	45
	(12) 職員数	27	③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	45
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	53
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	48	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	44
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	48	① 有価証券	44
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	49	(6) 貸出金償却の額	46
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	63		
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	41		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	41		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	42		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	42		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	42		

※ 当JAちちぶは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
J Aちちぶ総務部企画管理課農政広報係
TEL.0494-22-3645
Eメールアドレス：jachichibu001@air.ocn.ne.jp
ホームページアドレス <http://www.ja-chichibu.jp>